



平成25年度京都府職員（社会人経験者） 採用選考試験実施要項

平成26年1月10日
京都府人事委員会
京 都 府

京都府職員（社会人経験者）採用選考試験を次のとおり行います。

1 採用職種・格付・採用予定人員・勤務先・職務内容

別表「京都府職員（社会人経験者）採用予定一覧表」（以下「別表」といいます。）のとおりです。
ただし、職種ごとの受験者の試験の成績によっては合格者が出ない場合があります。

2 採用予定日

原則として、平成26年4月1日（土木については、可能な場合には平成26年3月1日）

3 受験資格

職種ごとに別表に掲げるとおりです。

- ・ 職務経験や業務に従事した経験は、平成25年12月31日現在とし、会社員や公務員、団体職員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、非常勤の職の期間は該当しません。
- ・ 職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一つの職歴に限ります。
- ・ 最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、在職証明書等を提出していただくことになります。

前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 昭和29年4月1日以前に生まれた方

4 試験方法、日時及び場所

区分	方法	内 容	日 時 及 び 場 所
第一次	書面選考	提出された書面に基づき、民間企業等における職務経験の内容などについて審査します。	平成26年1月下旬
	論文試験	<p>民間企業等における自らの職務経験を京都府政に活かす方策等について、筆記試験を行います。(申込時に提出していただきます。)</p> <p><論文作成要領></p> <p>課題：「自らの職務経験や成果を府政に活かす方策について」</p> <p>上記の課題について、次に掲げる項目に従って、2400字以内で記述してください。</p> <p>ワープロ打ちも可としますが、氏名は自署してください。</p> <p>① 応募する職種（区分）に関する分野において、京都府又は地方自治体を取り巻く現状・課題認識</p> <p>② ①の現状・課題認識を踏まえ、自らの職務経験や成果を京都府政にどう活かしていきたいか</p>	
第二次	論文試験	職種ごとに具体的な課題を提示し、専門性、対応能力等について、筆記試験を行います。	<p>平成26年2月1日(土)又は2日(日)</p> <p>京都府庁</p> <p>〔第一次試験の合格者が第二次試験の対象者となります。第二次試験の日時、場所及び口述試験の詳細については該当者に別途連絡します。〕</p>
	口述試験	人物・公務員としての適格性などのほか、職種ごとの専門知識や職務遂行能力等について、プレゼンテーション方式及び個別面接により審査します。	
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について検査します。	

5 合 格 通 知

- (1) 第一次試験の結果については、平成26年1月下旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
- (2) 第二次試験の結果については、平成26年2月上旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。

6 申込手続及び申込受付期間等

申込用紙の請求	請求先	別表に掲げる担当課に請求してください。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「社会人経験者採用選考試験申込用紙請求」と朱書きし、80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。
申込手続	申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、申込前6か月以内に撮影した本人の写真を貼り、次の書類各1部を添えて提出してください。</p> <p>申込書を郵送する場合は、簡易書留郵便とし、封筒の表に「選考試験受験」と朱書きしてください。</p> <p>なお、申込書等は一切返却いたしません。</p> <p>① 最終学校卒業（見込）証明書 大学院修了（見込）の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了（見込）証明書を添付してください。</p> <p>② 最終学校成績証明書（全学年記入のもの） 大学院修了（見込）の場合は、大学及び大学院の成績証明書を添付してください。</p> <p>③ 受験資格に係る資格・免許を証する書類（写）（資格・免許を要しない職種を除く。）</p> <p>④ 論文（論文作成要領に従って作成してください。）</p>
	申込先	別表に掲げる担当課に提出してください。（持参可）
	受付期間	<p>平成26年1月10日（金）から平成26年1月27日（月） 午前8時30分～午後5時15分 （土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く。）</p> <p><u>郵送の場合は締切日（1月27日）までに到着したものに限り受け付けます。</u></p>

（注） 京都府のホームページに試験実施要項及び申込書等の様式を掲載していますので、申込書等をダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷し、それに必要事項を記入の上提出することもできます。

（ホームページアドレス <http://www.pref.kyoto.jp/recruit/>）

7 応募についての問い合わせ先

別表に掲げる担当課又は人事課にお問い合わせください。

京都府人事課 [電話] (075)414-4136

[所在地] 〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

（京都府庁1号館2階）

8 給 与

初任給は、「職員の給与等に関する条例」に基づき、学歴、職歴等を勘案するとともに、採用する職位に応じて決定されます。

○行政職の例（京都市内勤務の場合） ※平成26年4月1日見込額

職務経験10年を有する者を係長級に採用した場合	約261,900円
職務経験15年を有する者を課長補佐級に採用した場合	約316,100円

他に、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が条例の規定に基づき支給されます。なお、採用時に単身で居住することとなった場合においても、単身赴任手当の支給対象外となります。

また、京都府では平成26年3月31日まで給与減額支給措置を実施しています。

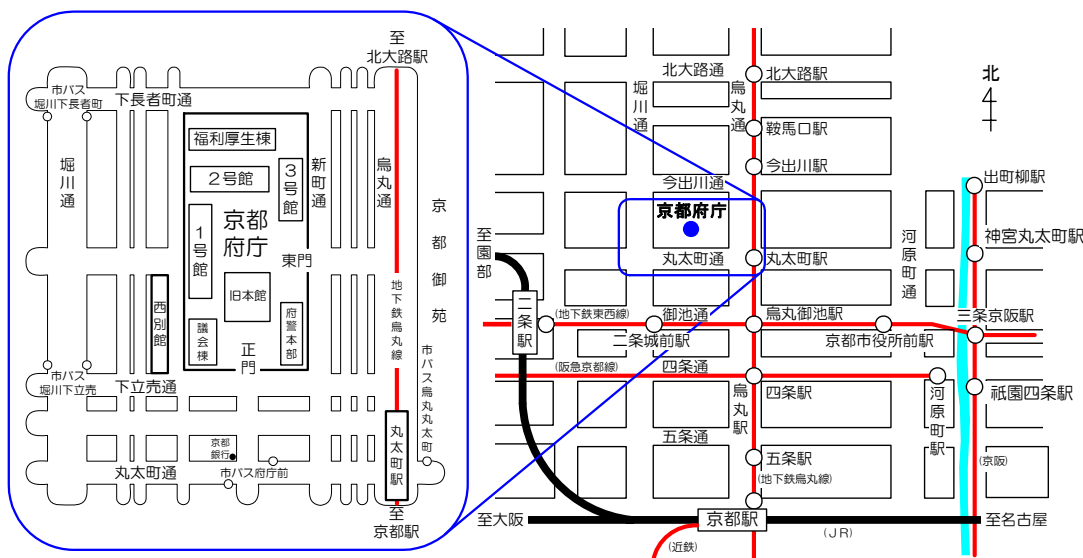
○選考試験結果の開示について

この選考試験結果の開示については、京都府個人情報保護条例第18条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（民間企業等の社員証、運転免許証等）を持参の上、直接、京都府人事課（京都府庁1号館2階）に請求してください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間
第一次試験	第一次試験の不合格者	総合ランク	それぞれの合格通知の日から 起算して1箇月
第二次試験	第二次試験の受験者全員	総合ランク	

京 都 府 庁 案 内 図



交 通 機 関

- 地下鉄 烏丸線・丸太町駅下車徒歩10分
- 市バス 京阪本線・三条京阪駅から10番「府庁前」下車徒歩5分
京阪本線・神宮丸太町駅から93・202・204番「府庁前」下車徒歩5分